

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回枚方市環境審議会
開 催 日 時	令和2年10月22日（木） 18時00分から 20時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 特別会議室
出 席 者	委 員：今堀委員、位田委員、小幡委員、北田委員、高瀬委員、竹嶋委員、 谷本委員、豊高委員、中正委員、花田委員、廣寄委員、藤田委員、 益田委員、安田委員
欠 席 者	麻生委員、岡村委員、加我委員、日下委員、白井委員、深町委員、堀山委員、 山本委員
案 件 名	【案件】 （1） 第3次枚方市環境基本計画（案）について （2） 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて （3） 今後のスケジュールについて
提出された資料等の 名 称	次第 資料1 第3次枚方市環境基本計画（案） 資料2 第3次枚方市環境基本計画（案）概要版 資料3 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて 資料4 今後のスケジュール（案） 参考資料1 第3次枚方市環境基本計画の基本的な考え方について（答申） 参考資料2 「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」宣言書
決 定 事 項	・第3次枚方市環境基本計画（案）の内容については、概ね事務局の説明のとおりとし、意見のあった部分については、会長、副会長に一任の上、修正することとする。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1
所管部署（事務局）	環境部 環境政策室（環境保全担当）

審 議 内 容

1 開 会

事 務 局：時間となりましたが、まだ来られていない方もいらっしゃいますので、先に事務局で資料の確認をさせていただきます。お配りしている資料は、

資料 1 第 3 次枚方市環境基本計画（案）

資料 2 第 3 次枚方市環境基本計画（案）概要版

資料 3 2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて

資料 4 今後のスケジュール（案）

参考資料 1 第 3 次枚方市環境基本計画の基本的な考え方について（答申）

参考資料 2 「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ」宣言書

となっております。過不足等ございませんでしょうか。

花 田 会 長：ただ今から、令和 2 年度第 2 回枚方市環境審議会を開催します。新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、マスクの着用などにご協力くださいますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

事 務 局：本日は、Web 会議での出席を含め、委員 22 名の内、14 名のご出席をいただいております。従いまして、枚方市環境審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。以上です。

花 田 会 長：ありがとうございます。本日、傍聴希望の方はおられますか。

事 務 局：1 名おられます。

花 田 会 長：傍聴希望者の傍聴を認めます。傍聴希望者の方に入室してもらってください。

【傍聴希望者入室】

傍聴者の方をお願いします。本日、配布させていただきました「傍聴にあたって」の内容をご一読の上、遵守していただくよう、お願いします。また、配布資料につきましては、閲覧用となりますので、退出時には、事務局へ返却をお願いします。

それでは、本日の議事に入ります。次第をご覧ください。本日は、令和 2 年 3 月に本審議会から答申した「基本的考え方」を基に、市として、第 3 次枚方市環境基本計画（案）として取りまとめられましたので、その報告を受けたいと思います。また、基本計画に記載する「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向けた内容についても報告を受けたいと思います。菅首相も所信表明で、二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言するとのことですので、国もその方向で、動いていくことと思います。

案件1 第3次枚方市環境基本計画（案）について

花田会長：それでは案件1「第3次枚方市環境基本計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料1、資料2、参考資料1により説明】

花田会長：ありがとうございました。前年度の審議会の答申や、これまで委員の皆様からいただいた意見を反映していただいたということでございます。今後は、本日、皆様からご意見をいただいて、修正したものをパブリックコメントにかけるとい形になります。それでは、ご説明いただいた案件について、ご意見等はございますか。

小幡委員：3点ほどあります。1点目は、「わたしたちがめざす将来の環境の姿」ですが、枚方市の特徴が示されておらず、別の都市でも使えるようなものになっているように感じます。枚方の土地や交通などの特徴をいれて少し変更した方がいいかなと思います。2点目ですが、「計画の基本目標とSDGsとの関係」で、同時達成という表記がありますが、わかりにくいので、記載するのであれば、説明が必要ではないかと思ひます。もしくは、メインのゴールを目立つようにし、関連するゴールを小さく表示するなど工夫が必要だと思ひます。3点目ですが、施策体系では、①環境保全活動・パートナーシップについて、分野横断的な項目として設定されていますが、そもそも、環境施策というのは、相互に関連する取り組みが多いので、分野横断的な事項を重点プロジェクトとして設定することも検討いただければと思ひます。また、この計画案では、費用が示されていないことから、そういったことも示す必要があるのではないかと思ひます。

花田会長：どうもありがとうございます。まず、1点目の将来の環境の姿ですが、5つの基本目標に沿って示していることから、割と抽象的な形となり、どうしても枚方らしさが出にくいものになっていると思ひます。ご提案があった形に変更するのであれば、ガラッと変わりますね。

小幡委員：5つの基本目標にこだわらず、将来こうなつてほしいということ掲げてはどうかと思ひます。

花田会長：ありがとうございます。これに関しては、また委員の皆さんのご意見をお聞きしようと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
次に、2点目の同時達成の件ですが、ご意見を踏まえ、矢印と同時達成の記載は省略し、ロゴの大小で関係性を示したらどうでしょうか。

小幡委員：そういうことをお願いします。

花田会長：ありがとうございます。次に、3点目ですが、重点プロジェクトに関しては、少し前に議論がありましたね。

事務局：はい。環境基本計画では、10年間の基本的な方向性を示し、重点プロジェクトという部分については、現計画と同様に、年度ごとに3年間の事業計画を示すことで、重点的な事業を示していきたいと考えております。

花田会長：事業計画は、どのような形で公表されるのでしょうか。

事務局：事業計画については、毎年度、この審議会にて報告させていただくとともに、市のホームページで公表します。

花田会長：先ほどの1点目の将来の環境の姿に関して、委員の皆さんご意見があったら是非お伺いしたいのですが。

豊高委員：計画のテーマとして「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境」というスローガンを掲げています。こうした発信が市の独自性のあるメッセージだと思います。枚方に限らず、近隣市や淀川流域を含めて、地域を超えた連携により取り組みを進めていくことを示すことができれば良いと思います。

事務局：7ページの2-1の「計画のテーマ」のところに、そのような趣旨を盛り込んでみます。

藤田副会長：SDGsに関する部分に、統合性などのキーワードを使い、課題間の関係性や、総合的な取り組みの必要性などについて記載することでわかりやすくなるのではないのでしょうか。

花田会長：2-4の「SDGsとの関係」のところに割とスペースがありますので、そのように加筆してみてください。また、予算のことについての質問がありましたが、その点について事務局どうですか。

事務局：各施策の環境に関する予算やその効果額を示すことは、どの部分が環境への投資なのか、人件費はどこまで反映させるべきかといった点など、非常に難しく、正確にお示しすることは難しいのではないかと考えています。

益田委員：環境基本計画は、基本的な方向性、理念を示すものだと思います。予算の裏付けは、その次にくるもので、基本計画に記載しなければならないものではないと思います。

花田会長：それでよろしいでしょうか。

小幡委員：結構です。環境基本計画は、基本的な方向性、理念を示すものということはわかっていますが、実質ゼロに向けて具体的に取り組むのであれば、予算は必要であり、その覚悟を示すという意味で申し上げたものです。

今堀委員：10年後の環境の姿というところで、将来のイメージを示す際には、京都大学名誉教授の高月先生の漫画が参考になると思います。「サステナブルな社会とは」というテーマで先生なりに描かれていることもあって、ああいうイメージで、描けるといいんじゃないかなという風に思いました。

事務局：2-2の将来の環境の姿のイメージについては、枚方の独自性が示せるよう修正します。

北田委員：第2章では、2030年の将来の姿が示され、次に、2050年の姿、その後、2030年为目标であるSDGsの記載がされていますが、時系列で示す方がわかりやすいと思います。

事務局：2-3と2-4を入れ替え、構成を変更します。

益田委員：①の「環境保全活動・パートナーシップ」ですが、環境保全活動という言葉がここにふさわしいのかと思います。「パートナーシップ」だけにするのはどうでしょうか。

廣寄委員：「パートナーシップ・ライフスタイル」ではどうでしょうか。

藤田副会長：SDGsとの関係を考えて場合、「パートナーシップ」とするのであれば、「4 教育」のゴールの示し方についても修正する必要がでてくると思います。

豊高委員：「エコライフ・パートナーシップ」とすると、エコな私生活やエコな企業活動を常に意識することを示せるのではないかと思います。

今堀委員：パートナーシップと教育は、すごく大事なことなので、エコライフにすると、教育はどうなるのかなと気になります。

廣寄委員：私も同じです。エコライフといわれて、SDGsの「4 教育」のゴールというのは、ちょっと想像できないなと感じます。

豊高委員：素直に「環境教育」を入れたらどうですか。地球環境も他の環境も全て環境教育につながるのです。

花田会長：環境教育にするか環境学習にするかが問題ですね。

豊高委員：教育だと上から目線になるから、環境学習がいいんじゃないですか。

益田委員：私はあんまり難しくしないで、シンプルにすべきだと思います。

花田会長：この部分については、皆様のご意見を踏まえ、会長、副会長、事務局で整理したいと思います。

安田委員：見出しの部分に関してはシンプルである方がとつきやすいのかなと思います。

花田会長：他にご意見はありますか。

安田委員：私は、産業関係の者で、二酸化炭素排出量実質ゼロなどは、仕事に直結する話になっています。こうした取り組みは、反対じゃないですけど、苦しいという思いしかない。今何も出来上がっていかない状況で、太陽光だって言われたところで、じゃあ僕ら生産していたものが作れなくなってしまう。こうした取り組みがどこまでできるのかという問題はすごくあるかなと思っています。

中正委員：環境基本計画としては、事務局が示した内容で良いと思います。

谷本委員：①の「環境保全活動・パートナーシップ」ですが、横断的という部分で、パートナーシップというのは、あらゆる世代の個人も企業もみんなかかわって、連携しながらやっていくことを表している。そして、環境保全活動という表現も、目標達成に向けた環境施策の展開の中で、芯としてやっていくという意味からすると、私はあっても良いと思います。また、二酸化炭素排出量実質ゼロに関しては、事業活動という観点からは、極端な制限をし、早く達成していくのではなく、無理のない範囲で技術革新なども見据えながら、段階的に実施してほしいと感じています。

竹嶋委員：①の表現では、パートナーシップだけでいいと思います。あとは、SDGsのゴールに関しては、市の総合計画ならすべてを網羅すべきと思いますが、これは環境基本計画なので、「2 飢餓」や「16 平和」など、あまり関係ないのは省いて、もっと対象を絞ることも必要ではないかと思います。事務局にお聞きしたいのですが、計画は様々な分野にまたがりますが、この計画を検討するにあたって、農業部門や都市計画部門とはどのような調整を行ったのでしょうか。

事務局：計画案については、庁内の委員会や、関係課からの意見などもいただいたうえで作成しています。

高瀬委員：①については、パートナーシップだけではイメージがわからないので、他に言葉をつけた方が良いと思います。また将来の環境の姿については、インパクトがないといけないと思います。それが出しにくいのであれば、絵を描かないことも考えてはどうでしょうか。

位田委員：①のパートナーシップのところは、ものごとを多面的にみるために、環境をあえて除いて、「教育・パートナーシップ」にするのが良いと思います。

藤田副会長：概要版の3章のイラストは、関連性がわかりにくいものとなっているので、削除しても良いのではないのでしょうか。また、都市環境・生活環境の部分に記載されている「人と環境にやさしいまちづくり」については、「やさしい」という表現が少し曖昧な気がしますので、「配慮した」に修正した方がよいのではないのでしょうか。また、あわせて「交通まちづくり」の「交通」が抜けている部分があるかと思いますので、確認をお願いします。

益田委員：本文中にカタカナが多いと思うのですが、日本語にできる言葉は、日本語にして欲しい。環境に興味のある人なら説明なしでもわかると思うが、このままではわかりにくいので、カタカナのままで行くのであれば、説明を入れてほしい。

花田会長：ありがとうございました。また気付いたことがあれば、事務局にご一報ください。

案件 2 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて

花田会長：それでは、案件2「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料3、参考資料2により説明】

花田会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見等はございますか。

【意見なし】

案件 3 今後のスケジュールについて

花田会長：続きまして、案件3「今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料4により説明】

花田会長：ただいまの説明について、ご意見等はございますか。

【意見なし】

花田会長：以上で本日の案件は終了となりますが、最後に事務局から連絡事項等はございますか。

事務局：本日の議事の内容について、追加のご意見等がございましたら、期限が短く申し訳ございませんが、10月29（木）までにご連絡くださいますよう、よろしく願いいたします。

花田会長：それでは、令和2年度第2回枚方市環境審議会を終了します。ありがとうございました。